

平成 29 年度 第 3 回
川辺町職員採用試験案内
(技術職)

受 付 期 間 : 平成 29 年 11 月 21 日 (火) ~ 平成 29 年 12 月 15 日 (金)

試験日 : 平成 30 年 1 月 15 日 (月)

川辺町は、職員人材育成基本方針を策定し、

「住民から信頼され、自ら考え行動できる職員」を目指しています。

1 募集職種、採用予定人数及び受験資格

職種	人員	受験資格	
一般行政職 (技術)	若干名	高校卒業 程度以上	昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく 高等学校(これと同等以上の学歴を含む。)において <u>土 木又は建築に関する専門課程を修了し卒業又は平成 30年3月までに卒業する見込みの人</u>

次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 川辺町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国籍を有しない人

2 受験手続

(1) 申込書の交付

試験申込書は役場 総務課 でお渡します。試験申込書等を郵送希望される場合は、
返信用封筒(A4書籍用)に宛先を明記し、返信用切手120円を貼り同封のうえ、
『職員採用試験案内・申込書請求』と朱書きし 下記宛てに請求してください。

(2) 申込書請求先

川辺町役場 総務課 職員採用担当 電話 0574-53-2511 内線(213)
〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518 番地 4

(3) 受付期間

平成29年11月21日(火) から 12月15日(金)まで

午前8時30分から午後5時15分まで。(ただし、土・日曜日、祝日は当直に預けて
いただくようお願いします。)

(4) 申込方法

注意事項を確認のうえ、申込書及びエントリーシートに必要事項を自書にて記入し、持
参若しくは郵送にて提出してください。

(*提出時に申込書の記載事項等について、お聴きすることがあります。)

*持参の場合は、ご家族の方でも結構です。

(郵送の場合は、12月15日(金) までの消印があるものに限り受け付けます。)

* 申込書に必ず写真を貼って提出してください。

* 提出された受験申込書は返却しません。

(5) 申込書の受付場所

川辺町役場 2階 総務課 職員採用担当

(6) 受験票の送付

申込者には12月28日(木)までに受験票を発送します。28日(木)を過ぎても受験票が到着しない場合は、必ず役場 総務課にお問い合わせください。

(7) その他

応募資格の有無、申込書の記入事項について確認させていただくことがあります。記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合は、合格を取り消します。

3 試験内容

(1) 試験

- ① 日時・場所 平成30年1月15日(月) 川辺町役場(川辺町中川辺1518番地4)
- ② 日程
- | | |
|---------------|---------------------|
| 8:45 ~ 9:00 | 受付 |
| 9:00 ~ 9:10 | 試験説明 |
| 9:10 ~ 10:10 | 作文試験 : 60分 |
| 10:20 ~ 11:10 | 適性検査(事務能力) : 50分 |
| 11:15 ~ 11:50 | 適性検査(パーソナリティ) : 35分 |
| 11:50 ~ 13:00 | 休憩、昼食(試験会場内) |
| 13:00 ~ | 面接試験 : 1人20分程度 |

【注意】・試験は午後も実施しますので、昼食の準備をお願いします。

・会場内は禁煙です。

・天災その他による試験の実施の有無については、川辺町役場に直接お問い合わせください。

③ 結果発表 平成30年1月下旬までに受験者全員に通知します。

④ 試験内容

区分等	内容
作文試験	表現力及び思考力等についてみるもの(60分)
適性検査 (事務能力)	事務作業に必要な能力について、あらゆる側面から処理の速さと確実性をみるもの(50分)
適性検査 (パーソナリティ)	先天的な気質、現在の行動傾向を表す性格特徴、将来的な意欲・態度の側面から性格傾向をみるもの(35分)
個別面接	表現力及び思考力等についてみるもの(1人20分程度)

4 最終合格者の決定

- (1) 本試験の合格者を最終合格者とします。
- (2) 最終合格者は、原則として平成30年4月1日付けの採用となります。
- (3) 最終合格者であっても、受験資格に定める日までに必要な学校を卒業又は必要な資格等を取得していないと採用されません。

5 給与等

- (1) 給与・・・川辺町職員の給与に関する条例の規定に基づき支給されます。

一般行政職（技術）	大学卒業者（初任給）	・・・	178,200円
一般行政職（技術）	短期大学卒業者（初任給）	・・・	158,800円
一般行政職（技術）	高校卒業者（初任給）	・・・	146,100円

※ 記載する初任給は標準的な例であり、社会人経験等の経歴及び最終学歴によって加算されます。

- (2) 各種手当・・・扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が条例等の規定に基づき支給されます。

【 問合せ先 】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518番地4

川辺町役場 総務課 職員採用担当

TEL 0574-53-2511 内線(213)

FAX 0574-53-2374

E-mail（総務課） : soumu@kawabe-gifu.jp

川辺町ホームページアドレス : <http://www.kawabe-gifu.jp/>